

島原本広第513号
2026年2月3日

雲南市長
石飛厚志様

中国電力株式会社
常務執行役員
島根原子力本部長 三村秀行

島根原子力発電所2号機 第18回定期事業者検査の実施について（ご回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当発電所の運営に対し、格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年1月26日付け原防第25号でご要請のありました標記につきましては、次のような措置を講じ、安全かつ遺漏のないよう実施いたします。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 定期事業者検査の実施にあたっては、住民の安全確保および環境の保全を図ることを最優先に、周辺環境に影響が及ぶことのないよう、定めた計画に基づき安全かつ遺漏なく実施します。
2. 作業にあたっては、積極的に被ばく低減対策を実施するとともに、全ての放射線業務従事者について、法令の定めるところに従うことはもとより、十分な教育ときめ細かな管理を行うなど、被ばく低減に万全を期します。
3. 燃料の取扱いにあたっては、厳重な放射線管理のもと慎重かつ確実に実施するとともに、取替えた使用済燃料は、再処理されるまでの間、厳重な管理のもとで保管します。放射性廃棄物については、法令の定めるところに従い適切に処理するとともに、周辺環境に影響が及ぶことがないよう厳重に管理します。
4. 定期事業者検査期間中に行う検査および工事については、作業管理や品質管理に万全を期すとともに、不適合管理を適切に実施します。
5. 過去のトラブル等について、再発防止対策の水平展開を徹底し、協力会社も含め関係者の継続的な意識向上を図り、再発防止に努めます。また、他社の発電所等で発生したトラブル事象についても、社内で情報共有を行うとともに、必要な対応を検討することで同様なトラブルが発生しないように努めます。
6. 定期事業者検査において、異常を確認した場合は、遅滞なく適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告します。

7. 定期事業者検査の実施状況については、様々な機会を通じて分かりやすくご説明するように努めます。
8. 特別点検に向けたデータ採取について、試験およびデータ採取等を適正かつ正確に行います。
9. 島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定（以下、「安全協定」という。）の改定に係るご要請に対して、現行の安全協定の内容は、関係自治体の立場やご関係、これまでの経緯等を踏まえた結果として、とり得る最大限の対応を織り込んだものと考えています。

当社といたしましては、周辺自治体の市民の皆さまの安全確保及び環境の保全を図るという安全協定の目的は立地自治体と同じとの考えのもと、安全協定の運用におきましては、これまでどおり、立地自治体と同様の対応を行ってまいります。

以 上